地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）

全ての事業者の皆さんへ！

民法改正で何がどうなるの？！

契約のルールが変わるってホント？

教えてもらったからスッキリ！

民法改正により日常的に利用している契約書や法令などで変更が必要な項目が発生します。
本セミナーでは、改正によって業務に与える影響の解説と併せて、業種別に事業者が確認するべき項目をチェックポイント形式に落し込み、知っておくべき要点を解説いたします。

受講料無料

12／10(火)

13:30～15:30

会　場　原町商工会議所　大会議室

締　切　１２月３日（火）まで

申　込　下記受講申込書をご記入の上、FAXにてお申込み下さい

【 カリキュラム 】

「業種別　民法改正を踏まえた
　　契約書のチェックポイント」

1　民法改正の概要とポイント
2　各業種共通の事項
3　各業種への影響
（卸売業・小売業・不動産業・建築業・製造業・サービス業等）

講　師　阿部・楢原法律事務所　阿部　哲男

昭和５６年生まれ。東京都台東区出身。慶應義塾大学法学部法律学科卒業
法政大学大学院法務研究科(法科大学院)卒業。
さいたま市大宮区に阿部・楢原法律事務所開設。その後、法人化し、東京都台東区に支部事務所設立。
中小企業に対する法的支援を中心に、弁護士業務を実施。セミナー講師経験も豊富。
弁護士

原町商工会議所　行　　**FAX：0244-24-4182**

『 改正民法セミナー 』 受講申込書

事業者名	フリガナ （業種　　）		
受講者名	フリガナ	フリガナ	
所 在 地	原町区　・　鹿島区　・　小高区 ※該当する箇所に○をつけてください	TEL	
		FAX	

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

原町商工会議所　〒975-0006　福島県南相馬市原町区橋本町１丁目３５　TEL：0244-22-1141　FAX：0244-24-4182